

地域内フィーダー系統確保維持計画「令和5～7年度」について

1 要旨

中山間部で運行している次の路線について、令和5～7年度の地域内フィーダー系統確保維持計画を策定する。

- (1) 佐伯デマンドバス玖島・友和線、所山線
- (2) 佐伯デマンドバス浅原線、飯山・中道線
- (3) ほっとバス（デマンドカー）
- (4) 佐伯地域自主運行バス玖島線（佐伯さくらバス玖島線）
- (5) 津田～吉和間自主運行バス（吉和さくらバス）

2 策定する理由

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付を受け、中山間部の生活交通を維持していくため、毎年、計画を策定するものである。

3 計画の内容

別添資料のとおり

地域内フィーダー系統確保維持計画 「令和5～7年度」

令和4年6月24日
廿日市市公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性（自由記述）

1) 地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

○地域内フィーダー系統確保維持計画「廿日市市佐伯地域・吉和地域系統」

2) 目的・必要性

○佐伯地域

地域の公共交通は、幹線としての役割を担う民間のバス路線（広島電鉄津田線）と支線としての役割を担う市自主運行バスがある。

市自主運行バスが運行する地区については中山間部に位置し、近年人口の減少や利便性の低さ等により利用者が減少傾向にあり、収支率も非常に低い状況にある。しかし、マイカーを自由に利用できない高齢者や通学者にとってはこの路線が唯一の移動手段となっており、通院・買い物・通学での移動など、日常生活を送る上で地域の公共交通は、維持確保していく必要がある。また、地域住民の生活圏は地域内に留まらず、通勤・通学・通院等で廿日市市街方面まで及ぶことから、交通結節点・乗継拠点において、廿日市市街への移動を担う幹線と有機的に結びつける必要がある。

※少頻度で分散的に発生する需要に効率的に対応するため、これまで路線定期運行していた路線を、平成23年12月よりデマンド運行化（朝夕の通学対応便のみ路線定期運行を継続）したほか、平成31年1月28日からの中山間部バス路線再編に伴い、民間バス路線と市自主運行バスが役割分担により運行していた玖島方面から津田までの路線を市自主運行バス（佐伯地域自主運行バス玖島線）に一本化した。

○吉和地域

地域の公共交通は、幹線としての役割を担う民間のバス路線（石見交通広益線（高速バス））と支線としての役割を担う市自主運行バスがある。吉和地域は、中山間部に位置し、近年人口の減少や利便性の低さ等により利用者が減少傾向にあり、収支率も非常に低い状況にある。しかし、マイカーを自由に利用できない高齢者等にとってはこの路線が唯一の移動手段となっており、通院・買い物等での移動など、日常生活を送る上で地域の公共交通は、維持確保していく必要がある。また、地域住民の生活圏は地域内に留まらず、通院等で佐伯地域や廿日市市街方面、広島市街方面まで及ぶことから、交通結節点においてこれらの幹線と有機的に結びつける必要がある。

※少頻度で分散的に発生する需要に効率的に対応するため、これまで路線定期運行していた路線を、平成23年12月よりデマンド運行化したほか、平成31年1月28日からの中山間部バス路線再編に伴い、吉和地域から佐伯地域の津田を結ぶ民間路線を市自主運行バス（津田～吉和間自主運行バス）に転換した。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果（自由記述）

各事業における主な目的を踏まえ、評価指標と目標を以下の通り設定する。評価指標はモニタリングに大きな費用が発生せず、把握しやすい指標となるよう考慮した。

佐伯地域

<主な目標>

- ・ 利便性の向上（日常生活行動に合致したダイヤの設定、幹線路線バスとの乗り継ぎ改善、既存の交通空白地域や個別施設への乗り入れ 等）による高齢者等を中心とした住民の外出機会の増加
- ・ 持続可能なサービスとするための運行の効率化、運賃体系見直し

<評価指標と目標値>

【佐伯地域デマンド交通】

評価指標	路線	目標値			備考
		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
利用者数	玖島・友和線	1,700 人/年	1,700 人/年	1,700 人/年	別途、収益率も注視する
	所山線	369 人/年	369 人/年	369 人/年	
	浅原線	1,349 人/年	1,349 人/年	1,349 人/年	
	飯山・中道線	365 人/年	365 人/年	365 人/年	
	計	3,783 人/年	3,783 人/年	3,783 人/年	

【佐伯地域自主運行バス玖島線】

評価指標	系統	目標値			備考
		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
収益率	玖島花咲く館 ～玖島分れ～ 友和学校ロータリー	10%	10%	10%	
	玖島花咲く館～友和学校 ～佐伯中学校前～さいき 文化センター～津田	15%	15%	15%	

※収益率は経常費用に占める経常収益の割合により算出

吉和地域

<主な目標>

- ・ 高齢者等を中心とした住民の利便性の向上（日常生活行動に合致したダイヤの設定 等）
- ・ 持続可能なサービスとするための運行の効率化、運賃体系見直し

<評価指標と目標値>

【吉和地域デマンド交通】

評価指標	路線	目標値			備考
		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
利用者数	吉和線	1,056 人/年	1,056 人/年	1,056 人/年	別途、収益率も注視する

【津田～吉和間自主運行バス】

評価指標	系統	目標値			備考
		R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	
収益率	吉和福祉センター～吉和車庫～駄荷～飯山集会所～津田～さいき文化センター	15%	15%	15%	

※収益率は経常費用に占める経常収益の割合により算出

<デマンド交通の目標値の設定方法>

過去3年間（R1～R3）の利用者数の平均値を元に、路線ごとの利用実態を踏まえながら目標値を設定する。

・佐伯地域

デマンド交通は、小規模の集落が点在している区域や人口減少が進んでいる区域を運行しており、利用対象者が減少傾向にある。

利用状況を見ると、頻繁に利用する人の割合が高く、特定の方が利用しなくなったことで、利用者数が大きく減少している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、通院・買い物、娯楽のための外出を控える傾向も続いていることから、過去3年間の平均値を維持することを目指す。

・吉和地域

利用状況を見ると、頻繁に利用する方の割合が高く、特定の方が利用しなくなったことで、利用者数の減少に繋がっている。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校の授業での利用（プール利用時のピストン輸送）や介護予防事業が自粛されるなど、外出を控える傾向が続いていたことも、利用者が減少する要因となっている。

一方で、令和3年度からデマンド交通が「特定非営利活動法人ほっと吉和」による自家用有償旅客運送事業に変わり、より地域に密着した運行を行っている。加えて、運賃が大人200円から150円に下がったこともあり、令和2年度に比べ利用者数が増加している。それらの状況を踏まえ、過去3年間の平均値から5%増加することを目指す。

【各路線の沿線人口と利用実績】

地域	路線名称	沿線人口※	うち 70 歳 以上人口	R1 利用実績	R2 利用実績	R3 利用実績
佐伯	玖島・友和線	2,693 人	878 人	2,011 人/年	1,727 人/年	1,364 人/年
	所山線	118 人	50 人	497 人/年	443 人/年	167 人/年
	浅原線	848 人	340 人	1,437 人/年	1,300 人/年	1,311 人/年
	飯山・中道線	28 人	21 人	532 人/年	306 人/年	257 人/年
吉和	吉和線	609 人	270 人	1,161 人/年	896 人/年	963 人/年

※沿線人口：令和 4 年 4 月 1 日現在、デマンド交通を利用可能な自治会の人口

【目標値】

地域	路線名称	過去 3 年間の 平均値	過去 3 年間の 最大値	目標値	備考
佐伯	玖島・友和線	1,700 人	2,011 人	1,700 人/年	平均値を維持
	所山線	369 人	497 人	369 人/年	平均値を維持
	浅原線	1,349 人	1,437 人	1,349 人/年	平均値を維持
	飯山・中道線	365 人	532 人	365 人/年	平均値を維持
吉和	吉和線	1,006 人	1,161 人	1,056 人/年	平均値から 5%増

＜市自主運行バスの目標値の設定方法＞

新たに運行する佐伯地域自主運行バス玖島線及び津田～吉和間自主運行バスの対象系統については、利用者数に基づくことが困難なため収益率を目標値として設定する。但し、一定期間の利用状況を把握、分析した時点で目標値を再検討する。

・佐伯地域

再編前の佐伯地域自主運行バス玖島線における類似系統の収益率を元に、対象系統ごとに目標とする収益率を設定。佐伯地域内では沿線人口が最も多い路線であり、地域と連携して利用促進を図ることで利用者数の増加を目指す。

・吉和地域

再編前において類似系統がないため、佐伯地域自主運行バス玖島線を参考として目標とする収益率を設定。地域や観光施設等と連携して利用促進を図ることで、市内外からの利用者数の増加を目指す。

＜効果＞※両地域共通

- ・ 通学・通院・買い物での移動など、日常生活を送る上で必要不可欠な移動手段の確保
- ・ 高齢者等を中心とした住民の外出機会の増加
- ・ 幹線バス路線と連携したネットワーク形成による交流人口の拡大と地域活性化

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体 ・ 予約データや実態調査を元にデマンド交通及び市自主運行バスの利用状況を把握、分析する。(事務局) ・ 交通事業者や地域との連携により利用実態やニーズの把握を行い、必要に応じて運行ダイヤやルート の改正を行う。(交通事業者、地域、事務局) ・ 各地域のサロン等に出向いて周知を行うなど、利用促進のための対策を行う。(事務局)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者 ・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付 【運行の態様】デマンド運行 【運行日】佐伯地域：月～土曜日（祝祭日、12月31日～1月3日を除く） 吉和地域：月～土曜日（祝祭日、1月1日を除く） 【運行便数】 ○玖島・友和線 月・水・金（上り4便 下り4便） 8時30分ごろ～15時30分ごろ 月～土曜運行（上り2便） 17時30分ごろ～19時00分ごろ ※佐伯地域自主運行バス玖島 線からの乗継ぎ利用により、玖島から平谷等に向けての降車専用便として運行 ○所山線 火・木・土（上り4便 下り4便） 8時45分ごろ～15時20分ごろ ○浅原線 火・木・金・土（上り3便 下り4便）8時30分ごろ～15時30分ごろ ○飯山・中道線 月・水（上り2便 下り3便）8時40分ごろ～15時00分ごろ ○吉和線 月～土（8便）8時30分ごろ～17時00分ごろ 【運賃】 ○玖島・友和線、所山線、浅原線、飯山・中道線 大人200円 小人100円 ○吉和線 大人150円 小人100円

【ダイヤ等変更内容】

- 「花上線」及び「飯山・中道線」のサービス提供時間の変更（変更時期：平成 24 年 8 月 1 日）
- 「下吉和線」及び「上吉和線」の統合に伴う「吉和線」の新設（変更時期：平成 24 年 8 月 1 日）
- 「玖島線」及び「友田・河津原線」の統合に伴う「玖島・友和線」の新設（変更時期：平成 25 年 2 月 18 日）
- 「花上線」の廃止及び「飯山・中道線」の計画サービス提供時間の変更（変更時期：平成 25 年 4 月 1 日）
- 堀ヶ迫団地への乗り入れに伴う、「浅原線」の運行区域の変更（変更時期：平成 25 年 8 月 1 日）
- 市自主運行バスとの運行時間重複の解消及び買い物利便性向上のため「玖島・友和線」、「所山線」、「浅原線」、「飯山・中道線」のダイヤ改正及び「所山線」、「浅原線」、「飯山・中道線」の一部便を友和地区商業施設までルート延伸（変更時期：平成 27 年 9 月 1 日）
- 吉和デマンドバスの運営主体及び運行事業者を特定非営利活動（NPO）法人ほっと吉和に移管し、事業種類は一般乗合旅客自動車運送事業から公共交通空白地有償運送に転換した。運行区域も別荘地の地区まで拡大（変更時期：令和 3 年 4 月 1 日）

【運行の態様】路線定期運行

【運行日】佐伯地域自主運行バス玖島線：毎日（12月31日～1月3日を除く）

津田～吉和間自主運行バス：毎日

【運行回数】

○佐伯地域自主運行バス玖島線

系統番号	起点	主な経由地	終点	キロ程		運行回数			備考
						平日	土曜	日祝	
14	玖島花咲く館	玖島分れ	友和学校ロータリー	往路	4.8 km	1.0 回	0.0 回	0.0 回	
				復路	4.8 km				
15	玖島花咲く館	友和学校・佐伯中学校前・さいき文化センター	津田	往路	10.6 km	3.0 回	2.5 回	2.5 回	
				復路	10.6 km				
16	玖島花咲く館	友和学校ロータリー・佐伯中学校前・さいき文化センター	津田	往路	10.8 km	1.5 回	2.0 回	2.0 回	
				復路	—				

○津田～吉和間自主運行バス

系統 番号	起点	主な 経由地	終点	キロ程		運行回数			備考 (運行期間)
						平日	土曜	日祝	
1001	吉和福祉 センター	吉和車庫・駄荷 ・飯山集会所・津田	さいき 文化センター	往路	32.7km	5.0回	4.5回	4.5回	
				復路	32.7km				
1002	吉和福祉 センター	吉和車庫・駄荷 ・飯山集会所・津田	佐伯中 学校前	往路	34.1km	1.0回	0.0回	0.0回	
				復路	34.1km				

【運賃】 大人150円 小人100円

【ダイヤ等変更内容】

○平成31年1月28日からの中山間部バス路線再編に伴い、(1) 民間路線と市自主運行バスが役割分担により運行していた玖島方面から津田までの路線を市自主運行バス（佐伯地域自主運行バス玖島線）に一本化、(2) 吉和地域から佐伯地域の津田を結ぶ民間路線を市自主運行バス（津田～吉和間自主運行バス）に転換。

○広電バスとの乗り継ぎ改善のためダイヤ変更。地域ニーズから新規バス停として、「石原集会所」と「妙音寺原」を設置。起点を「吉和車庫」から「吉和福祉センター」とし、運行ルートを変更（変更時期：令和2年3月29日）

○広電バスとの乗り継ぎ改善及び地域や学校機関の要望への対応のためダイヤ変更。（変更時期：令和3年11月15日）

○広電バスとの乗り継ぎ改善のためダイヤ変更。佐伯地域自主運行バス玖島線において、地元要望を受けて新規バス停として「玖島花咲く館」を設置。（変更時期：令和4年4月1日）

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

市が運行委託するため、運行経費から国庫補助金額の差額分を差し引いた額を負担する。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・ 佐伯交通有限会社（玖島・友和線、所山線、佐伯地域自主運行バス玖島線）
- ・ 有限会社津田交通（浅原線、飯山・中道線、津田～吉和間自主運行バス）
- ・ 特定非営利活動（NPO）法人ほっと吉和（吉和線）

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

※該当なし

8. 別表 1 及び別表 3 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要
※該当なし

9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
※該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
※該当なし

11. 外客来訪促進計画との整合性
※該当なし

12. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
・ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付

13. 車両の取得に係る目的・必要性
※該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
※該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者
※該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
※該当なし

17. 協議会の開催状況と主な議論

- 平成23年 6月30日 平成23年度第1回協議会において、地域内フィーダー計画を承認済
(運行予定者については、これまでの路線定期運行においての実績、安全に対する取り組み、運行管理体制、苦情処理体制、営業所及び車庫の位置などからの判断を行い、運行事業者を選定。)
- 平成25年 1月18日 平成24年度第3回協議会において、佐伯地域デマンド型乗合交通実証運行計画及び地域内フィーダー計画の変更について承認
- 平成25年 3月26日 平成24年度第4回協議会において、佐伯地域及び吉和地域デマンド型乗合交通運行計画及び地域内フィーダー計画の変更について承認
- 平成25年 6月24日 平成25年度第1回協議会において、佐伯地域デマンド型乗合交通運行計画及び地域内フィーダー計画「平成25～27年度」の変更及び地域内フィーダー計画「平成26～28年度」について承認
- 平成26年 6月30日 平成26年度第1回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成27年～29年」について承認
- 平成27年 1月 6日 平成26年度第5回協議会(書面審議)において、平成26年度計画の事業評価について承認
- 平成27年 6月30日 平成27年度第3回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成28年～30年」について承認
- 平成27年 7月30日 平成27年度第4回協議会において、佐伯地域デマンド型乗合交通運行計画の変更について承認
- 平成27年 8月20日 平成27年度第5回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成27～29年度」及び地域内フィーダー計画「平成28～30年度」の変更について承認
- 平成28年 1月12日 平成27年度第7回協議会(書面審議)において、平成27年度計画の事業評価について承認
- 平成28年 6月28日 平成28年度第1回協議会(書面審議)において、地域内フィーダー計画「平成29年～31年」について承認

平成29年 1月10日 平成28年度第3回協議会（書面審議）において、地域内フィーダー計画「平成29年～31年」の変更及び平成28年度計画の事業評価について承認

平成29年 8月22日 平成29年度第1回協議会（書面審議）において、地域内フィーダー計画「平成30年～32年」について承認

平成30年 1月11日 平成29年度第3回協議会（書面審議）において、平成29年度計画の事業評価について承認

平成30年 6月25日 平成30年度第1回協議会（書面審議）において、地域内フィーダー計画「平成31年～33年」について承認

平成30年 9月27日 平成30年度第2回協議会において、中山間部バス路線再編に伴う運行計画等について承認

平成30年12月28日 平成30年度第3回協議会（書面審議）において、平成30年度計画の事業評価について承認

平成31年 1月15日 平成30年度第4回協議会（書面審議）において、地域内フィーダー計画「平成31～33年度」の変更について承認

令和元年 6月21日 令和元年度第1回協議会（書面審議）において、地域内フィーダー計画「令和2～4年度」について承認

令和元年12月18日 令和元年度第4回協議会において、津田～吉和間自主運行バスの運行計画変更および令和元年度計画の事業評価について承認

令和2年 2月21日 令和元年度第5回協議会（書面審議）において、地域内フィーダー計画「令和2～4年度」の変更について承認

令和2年 7月30日 令和2年度第1回協議会（書面審議）において、地域内フィーダー計画「令和3～5年度」について承認

令和2年12月18日 令和2年度第3回協議会において、広島電鉄（株）が運行する佐伯（津田）線の減便について、NPO法人ほっと吉和による自家用有償旅客運送について及び令和2年度地域公共交通確保維持改善計画（佐伯地域・吉和地域に係る地域内フィーダー系統）の事業評価について承認

令和3年 6月22日 令和3年度第1回協議会（書面審議）において、地域内フィーダー計画「令和4～6年度」について承認

令和3年12月24日 令和3年度第4回協議会において、佐伯交通が運行する佐伯地域自主運行バス玖島線の路線延伸について及び令和3年度地域公共交通確保維持改善計画（佐伯地域・吉和地域に係る地域内フィーダー系統）の事業評価について承認

※毎年3回程度開催予定

18. 利用者等の意見の反映状況

・平成22年7月から8月にかけて、廿日市市生活交通再編計画（廿日市市地域公共交通総合連携計画）策定に当たり各種調査を実施

- (1) アンケート調査
- (2) 意見交換会（聞き取り調査）※
- (3) ヒアリング調査
- (4) 民生委員調査
- (5) 乗降調査

※意見交換会（聞き取り調査）での主な意見の内容と対応

佐伯地域においては、運行便数の少なさや、交通結節点における幹線と支線の乗り継ぎの悪さ、医療機関と最寄りの停留所との間の歩行環境の悪さ、既存路線から離れた場所に居住し、バスを利用できない人がいるなどの意見があった。

吉和地域においては、医療機関から帰りのダイヤが合致していないことや、地域の一部では既存路線から離れた場所に居住し、バスを利用できない人がいることなどの意見があった。

これらの意見への対応として、デマンド型乗合交通を導入することにより、交通不便地区の移動手段を確保するとともに、主な利用目的に応じた効果的・効率的な生活交通サービスの提供を行う。また、交通結節点で幹線路線バスとの乗り継ぎを実現するため、可能な限りダイヤ設定に配慮する。

- ・平成24年2月にデマンド型乗合交通利用者アンケート調査実施（利用登録済み495世帯）
- ・平成24年6月8日に吉和地域協議会、6月14日に佐伯地域協議会開催。
- ・平成24年6月下旬に、佐伯地域花上地区において、利用登録世帯を対象に戸別訪問実施。
- ・平成24年7月18日～20日にかけて、吉和地域の各集会所（7会場）において、ダイヤ改正内容についての説明会を実施。
- ・平成24年11月上旬に、佐伯地域花上地区において、利用登録世帯を対象に戸別訪問実施。

- ・平成24年12月17日に佐伯地域協議会開催。
- ・平成25年2月下旬に、佐伯地域所山地区において、利用登録世帯を対象に戸別訪問実施。
- ・平成25年3月中旬に、佐伯地域友和地区の各集会所（3会場）において、ダイヤ改正内容についての説明会を実施。
- ・平成26年4月上旬に、佐伯地域の民生委員・児童委員協議会において、説明用動画を用いてデマンド型乗合交通の利用方法を説明。
- ・平成26年11月6日に、（有）津田交通および吉和支所を訪問し事業者と支所担当者へのヒアリングを実施。
- ・平成27年6月下旬から7月下旬にかけ、市内居住者、民生委員、高校生とその保護者を対象とした各種アンケート調査を実施。
- ・平成28年度に年間を通じて、佐伯地域の交通事業者、地域支援員、支所担当者より、運行ダイヤや利用方法についての改善意見を聴取。
- ・平成29年3月8日に吉和地域協議会、3月9日に佐伯地域協議会を開催。
- ・平成29年12月26日に佐伯地域協議会、平成30年1月25日に吉和地域協議会を開催。
- ・平成30年4月23日の佐伯地域コミュニティ推進団体連絡協議会において、中山間部バス路線再編の概要を説明。
- ・平成30年10月11日～10月25日にかけて、佐伯地域4箇所、吉和地域1箇所で中山間部バス路線再編に伴う運行計画等についての説明会を実施。
- ・平成31年1月15日に佐伯地域中道地区において、支所担当者とヒアリングを実施。
- ・平成31年1月21日に佐伯地域玖島地区において、中山間部バス路線再編に関する意見交換会を実施。
- ・平成31年2月8日に佐伯地域中村地区において、中山間部バス路線再編に関する説明会を実施。
- ・令和元年7月22日に佐伯地域浅原において、地域住民とヒアリングを実施。

- ・令和元年 1 1 月 5 日に吉和地域において、地域住民とヒアリングを実施。
 - ・令和 2 年 2 月 1 8 日に吉和地域において、ダイヤ改正内容についての説明会を実施。
 - ・令和 2 年 3 月 2 9 日に中山間部バス路線再編を実施。
 - ・令和 4 年 2 月上旬から 3 月下旬にかけ、無作為に抽出した市民、デマンドバスの利用登録者、バス利用者を対象とした各種アンケート調査を実施。交通事業者にもヒアリングを実施。
- ※今後 3 年間にわたり、毎年度、アンケート調査、ヒアリング調査等を実施するとともに、その結果をもとに計画内容の見直しを行う。

19. 協議会メンバーの構成

廿日市市公共交通協議会委員名簿

区分	役職
学識	広島工業大学工学部環境土木工学科教授
利用者・住民代表	廿日市市町内会連合会会長
	佐伯地域コミュニティ代表
	コミュニティよしわ代表
	大野区長連合会会長
	宮島町総代会会長
	廿日市市社会福祉協議会事務局長
	廿日市市教育委員会学校教育課長
地方運輸局	広島運輸支局首席運輸企画専門官
広島県	地域政策局地域力創造課長
警察	廿日市警察署交通課長
運行者（バス）	広島電鉄(株)バス事業本部地域輸送営業部長
運行者(タクシー)	広島県タクシー協会理事（廿日市交通）
鉄道事業者	西日本旅客鉄道株式会社広島支社企画課長
	広島電鉄株式会社電車事業本部電車営業部長
港湾管理者	広島県土木建築局港湾振興課長
乗務員代表	私鉄中国地方労働組合広島電鉄支部副委員長
道路管理者	廿日市市建設部維持管理課長
広島市	道路交通局都市交通部公共交通計画担当課長
大竹市	市民生活部長
廿日市市	建設部都市建築担当部長

※向こう3年間変更の予定なし。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

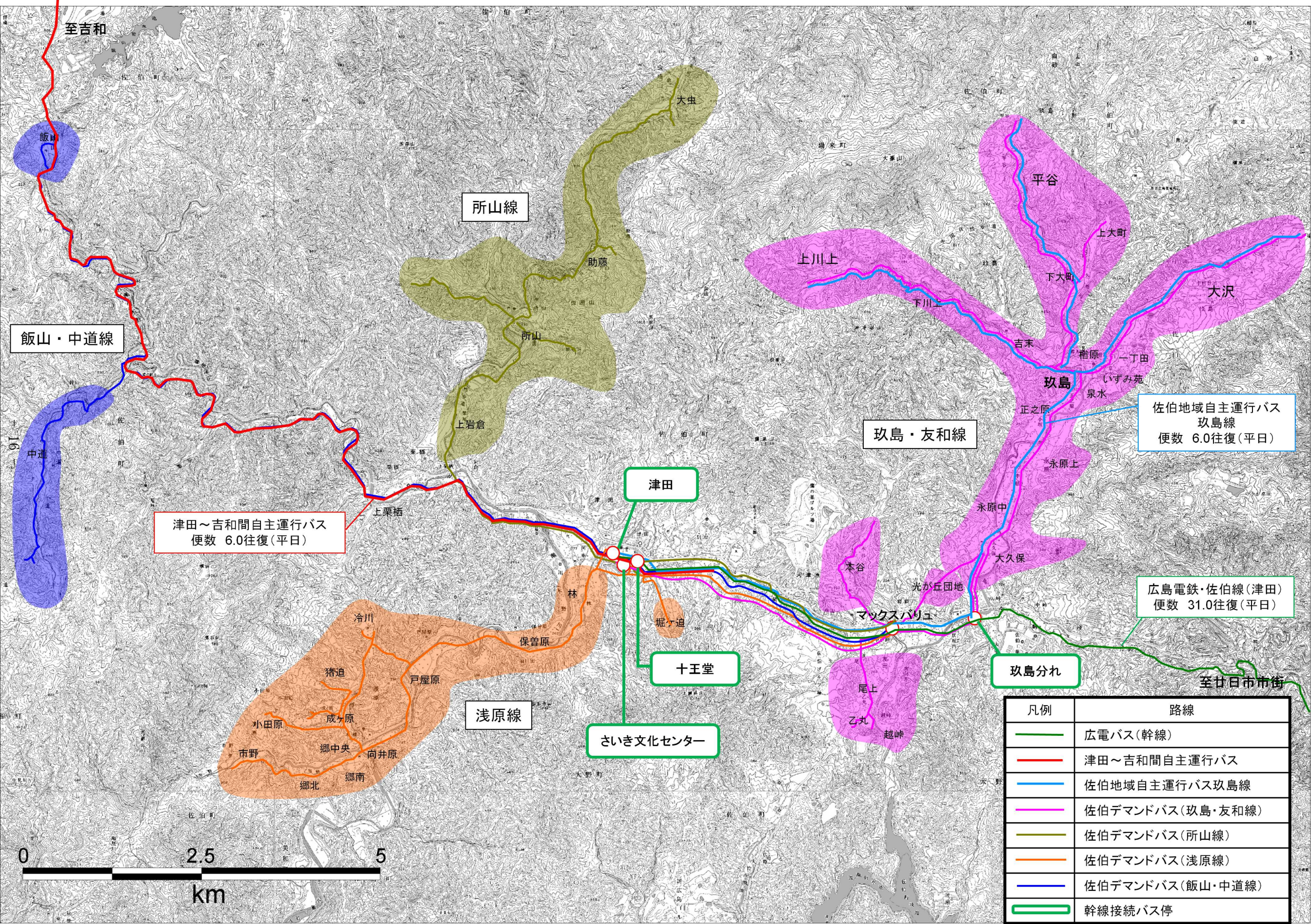
令和4年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹線系 統等と接続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
廿日市市	佐伯交通(有)	(1) 所山線		所山方面		往 km 復 km	148日	1184回		区域運行	①	接続場所:津田 接続系統:広 島電鉄津田線 乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
		(2) 玖島・友和線		玖島・友和方面 友田・河津原方 面		往 km 復 km	295日	1752回		区域運行	①	接続場所:津田・玖島分れ 接 続系統:広島電鉄津田線 乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
		(3) 佐伯地域自主運行バス	玖島 花咲く館	玖島分れ	友和学 校ロー タリー	往 4.8km 復 4.8km	246日	246回	○	路線定期	①	接続場所:津田・玖島分れ 接 続系統:広島電鉄津田線 乗り継ぎに適したダイヤの設定	
		(4) 佐伯地域自主運行バス	玖島 花咲く館	友和学校・佐伯中 学校前・さいき文 化センター	津田	往 10.6km 復 10.6km	361日	1624.5回	○	路線定期	①	接続場所:津田・玖島分れ 接 続系統:広島電鉄津田線 乗り継ぎに適したダイヤの設定	
	(有)津田交通	(5) 浅原線		浅原方面		往 km 復 km	198日	1386回		区域運行	①	接続場所:津田 接続系統:広 島電鉄津田線 乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
		(6) 飯山・中道線		飯山・中道方 面		往 km 復 km	97日	485回		区域運行	①	接続場所:津田 接続系統:広 島電鉄津田線 乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
		(7) 津田～吉和間自主運行バス	吉和福祉 センター	吉和車庫・駄荷・ 飯山集会所・津田	さいき 文化セ ンター	往 32.7km 復 32.7km	365日	2010.0回	○	路線定期	①	接続場所:津田 接続系統:広 島電鉄津田線 乗り継ぎに適したダイヤの設定	
	特定非営利活動 (NPO)法人ほっと吉 和	(8) 吉和線		上吉和・下吉和 方面		往 km 復 km	295日	623回		区域運行	①・②(1)	①接続場所:吉和サービスエリ ア 接続系統:石見交通広益線 ②接続場所:頓原、福祉セン ター等 接続系統:津田～吉和 間自主運行バス 乗り継ぎに適したダイヤの設定	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

路線図（佐伯地域） ※表1 添付用

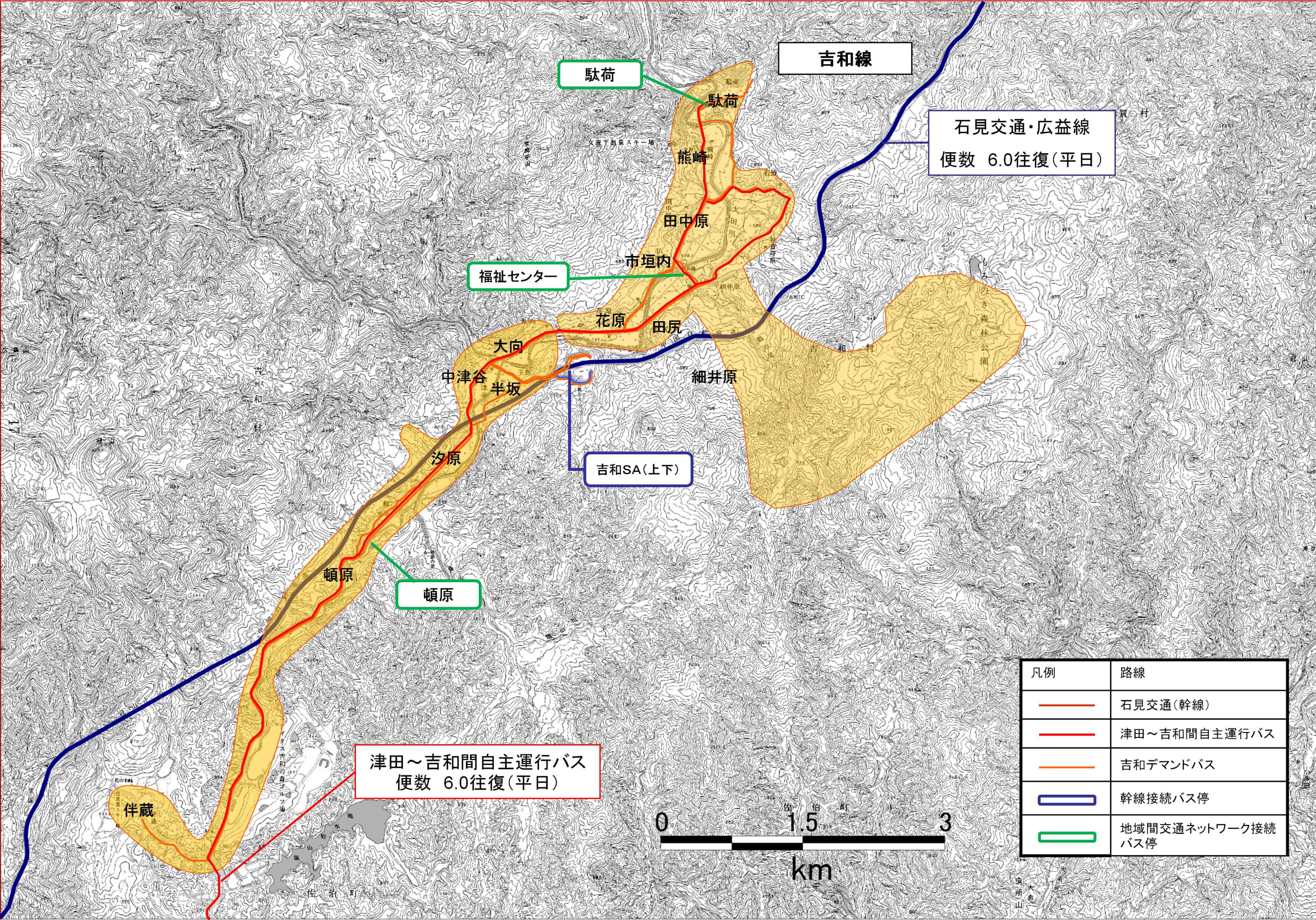


佐伯地域自主運行バス
玖島線
便数 6.0往復(平日)

広島電鉄・佐伯線(津田)
便数 31.0往復(平日)

凡例	路線
	広電バス(幹線)
	津田～吉和間自主運行バス
	佐伯地域自主運行バス玖島線
	佐伯デマンドバス(玖島・友和線)
	佐伯デマンドバス(所山線)
	佐伯デマンドバス(浅原線)
	佐伯デマンドバス(飯山・中道線)
	幹線接続バス停

路線図（吉和地域） ※表1 添付用



吉和線

石見交通・広益線
便数 6.0往復(平日)

駄荷

駄荷

熊崎

田中原

市垣内

福祉センター

花原

田尻

細井原

大向

中津谷

半坂

汐原

吉和SA(上下)

頓原

頓原

津田～吉和間自主運行バス
便数 6.0往復(平日)

伴蔵

0

1.5

3

km

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	廿日市市
-------	------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	32,995
交通不便地域等	10,942

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
529	吉和村	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
1,453	宮島町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
8960	佐伯町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
廿日市市地域公共交通利便増進計画	平成30年12月27日	平成31年度
廿日市市地域公共交通網形成計画	平成28年3月30日	平成29年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、利便増進特例又は運送継続特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

人口集中地区および交通不便地域 ※表5添付用



佐伯地域自主運行バス玖島線 運行系統概要(佐伯交通)

申請番号	系統番号	起点	主な経由地	終点	キロ程		運行回数				備考
								平日	土曜	日曜・祝日	
(3)	14	玖島花咲く館	玖島分れ	友和学校ロータリー	往路	4.8km	往路	1.0回	0.0回	0.0回	
					復路	4.8km	復路				
(4)	15	玖島花咲く館	友和学校・佐伯中学校前・さいき文化センター	津田	往路	10.6km	往路	3.0回	2.5回	2.5回	
					復路	10.6km	復路				
	16	玖島花咲く館	友和学校ロータリー・佐伯中学校前・さいき文化センター	津田	往路	10.8km	往路	1.5回	2.0回	2.0回	
					復路	—	復路				

津田～吉和自主運行バス 運行系統概要(津田交通)

申請番号	系統番号	起点	主な経由地	終点	キロ程		運行回数				備考
								平日	土曜	日曜・祝日	
(7)	1001	吉和福祉センター	吉和車庫・駄荷・飯山集会所・津田	さいき文化センター	往路	32.7km	往路	5.0回	4.5回	4.5回	12/31～1/3は 土日祝ダイヤ
					復路	32.7km	復路				
	1002	吉和福祉センター	吉和車庫・駄荷・飯山集会所・津田	佐伯中学校前	往路	34.1km	往路	1.0回	0.0回	0.0回	12/31～1/3は 土日祝ダイヤ
					復路	34.1km	復路				

<根拠資料>
◆R5計画運行回数は令和元年度～令和3年度の実績を踏まえて以下のとおりとした。
令和元年度～令和3年度フィーダー補助金交付申請資料より

補助 ブロック 名	市区町 村名	申請 番号	運行 系統名	運行系統			R4 最大計画 運行日数	R4 最大計画 運行回数	R1 運行回数 (実績)	R2 運行回数 (実績)	R3 運行回数 (実績)	過去3年間の 最大運行回数	利用促進に よる増加分 (見込み)	R4 計画運行 回数	R3計画運行回数の算定方法
				起点	営業区域	終点									
山陽	廿日市市	8	吉和線		上吉和・下 吉和方面		295 日	2360 回	546 回	448 回	593 回	593 回	30 回	623 回	過去3年間の運行実績の最大値に、利用促進策による増加見込み分を加えた。
山陽														0 回	
山陽														0 回	
山陽														0 回	
山陽														0 回	
山陽														0 回	
山陽														0 回	
山陽														0 回	
合計			系統												

地域内フィーダー系統確保維持事業(乗合バス型運行)運行日数算出表(令和4年10月～令和5年9月計画)

自治体名		廿日市市				事業者名				津田交通				申請番号		8				運行系統名				津田～吉和間自主運行バス						毎日運行							
系統キロ程（往路） （一循環）		32.7 km				系統キロ程（復路）				32.7 km				運行回数／日		往路 一循環		平日3.0回 土日祝日2.5回		復路		平日3.0回 土日祝日2.0回		定期運行・不定期運行の別				定期				運行日					
		:土日																																			
		(注) 往路(復路)は、1運行回数＝0.5回で計上																																			
令和4年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
10月	曜	日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合	計		
	運行回数	往路	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	87.5			
		復路	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	82.0				
	運休回数	往路	運休																															0.0			
			東網第12条2項による運休																															0.0			
		復路	運休																															0.0			
実車走行キロ(km)		294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	11,141.3				
令和4年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						
11月	曜	日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		合	計		
	運行回数	往路	3.0	3.0	2.5	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	2.5	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0		85.0			
		復路	3.0	3.0	2.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	2.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0		80.0				
	運休回数	往路	運休																															0.0			
			東網第12条2項による運休																															0.0			
		復路	運休																															0.0			
実車走行キロ(km)		395.2	395.2	294.3	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	294.3	395.2	294.3	395.2	294.3	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	10,847.0			
令和4年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
12月	曜	日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	合	計		
	運行回数	往路	3.0	3.0	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	88.5			
		復路	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	84.0				
	運休回数	往路	運休																															0.0			
			東網第12条2項による運休																															0.0			
		復路	運休																															0.0			
実車走行キロ(km)		395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	11,343.1			
令和5年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
1月	曜	日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	合	計		
	運行回数	往路	2.5	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0		87.0			
		復路	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0		81.0				
	運休回数	往路	運休																															0.0			
			東網第12条2項による運休																															0.0			
		復路	運休																															0.0			
実車走行キロ(km)		294.3	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	11,040.4				
令和5年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28								
2月	曜	日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				合	計		
	運行回数	往路	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	2.5	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0				79.5			
		復路	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	2.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0				75.0				
	運休回数	往路	運休																															0.0			
			東網第12条2項による運休																															0.0			
		復路	運休																															0.0			
実車走行キロ(km)		395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	294.3	395.2	294.3	395.2	395.2				10,157.5					
令和5年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
3月	曜	日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	合	計		
	運行回数	往路	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	2.5	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	88.5			
		復路	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	2.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	84.0				
	運休回数	往路	運休																															0.0			
			東網第12条2項による運休																															0.0			
		復路	運休																															0.0			
実車走行キロ(km)		395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	294.3	395.2	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	11343.1				

※続行便、増便を行った場合は、その運行回数も含めること。

運行日数合計(上半期)

182 日

運行回数合計(上半期)

1002.0 回

運休回数合計(上半期)

0.0 回

運休回数(12条2項)
(上半期)合計

0.0 回

実車走行キロ合計

65,872.4 km

1. 申請番号「運行系統名」「運行キロ程（往路）」「運行キロ程（復路）」の欄については、認定された生活交通ネットワーク計画に記載された申請番号等を転載すること。
2. 「運行回数」の欄については、各日ごとの実績運行回数を記載すること。（「運行回数」は、1往復を運行回数1回として、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。往路もしくは復路の1運行は0.5回とする。）
3. 「運行回数」の要綱第12条2項による運休とは、「地震、津波、台風、洪水その他の天災に起因する場合」「交通事故に起因する場合」「交通規制に起因する場合」「国、地方公共団体その他の行政機関からの要請に起因する場合」「感染症の流行、ストライキその他の原因による業務員、運行管理者、整備管理者その他の運行に必要な従業員の不足に起因する場合」「天災等に伴う燃料の供給の不足に起因する場合」のいずれかによるものに限る。
4. 3. の理由により運休した場合は、それを証する資料等を提示すること。

地域内フィーダー系統確保維持事業(乗合バス型運行)運行日数算出表(令和4年10月～令和5年9月計画)

自治体名		廿日市市				事業者名				津田交通				申請番号		8						運行系統名				津田～吉和間自主運行バス				運行日	毎日運行															
系統キロ程（往路） （一循環）		32.7 km				系統キロ程（復路）				32.7 km				運行回数／日		往路 一循環		平日3.0回 土日祝日2.5回		復路		平日3.0回 土日祝日2.0回		定期運行・不定期運行の別				定期																		
		:土日			:祝日		(注) 往路(復路)は、1運行回数＝0.5回で計上																																							
令和5年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30															
4月	曜 日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		合 計													
	運行回数	往路	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5		85.0													
		復路	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0		80.0													
	運休回数	往路	運 休																														0.0													
			要綱第12条2項 による運休																														0.0													
		復路	運 休																														0.0													
要綱第12条2項 による運休																																0.0														
実車走行キロ(km)		294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3		10847.0														
令和5年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31														
5月	曜 日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	合 計													
	運行回数	往路	3.0	3.0	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	87.5													
		復路	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	82.0													
	運休回数	往路	運 休																														0.0													
			要綱第12条2項 による運休																														0.0													
		復路	運 休																														0.0													
要綱第12条2項 による運休																																0.0														
実車走行キロ(km)		395.2	395.2	294.3	294.3	294.3	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	11141.3													
令和5年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30															
6月	曜 日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		合 計													
	運行回数	往路	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	86.0														
		復路	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	82.0														
	運休回数	往路	運 休																														0.0													
			要綱第12条2項 による運休																														0.0													
		復路	運 休																														0.0													
要綱第12条2項 による運休																																0.0														
実車走行キロ(km)		395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	11,048.8													
令和5年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31														
7月	曜 日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	合 計													
	運行回数	往路	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	87.5														
		復路	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	82.0														
	運休回数	往路	運 休																														0.0													
			要綱第12条2項 による運休																														0.0													
		復路	運 休																														0.0													
要綱第12条2項 による運休																																0.0														
実車走行キロ(km)		294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	395.2	395.2	395.2	294.3	294.3	395.2	11141.3														
令和5年		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31														
8月	曜 日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	合 計													
	運行回数	往路	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	2.5	2.5	3.0	3.0	3.0	3.0	87.0														
		復路	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0	81.0														
	運休回数	往路	運 休																														0.0													
			要綱第12条2項 による運休																														0.0													
		復路	運 休																														0.0													
要綱第12条2項 による運休																																														